

研究に係る不正行為の防止に
関する規程における責任体系

最高管理責任者（学長）

文部科学省等
（研究費等配分機関）

・調査
・報告

・基本方針策定
・状況報告

統括管理責任者

公正研究委員会
公正研究責任者

理事（学術研究担当）

理事（学術研究担当）

《調査》
【予備調査委員会】
【調査専門委員会】

・不正防止計画策定
・改善指導
・状況報告

・通知
・報告

公正研究推進責任者

〔研究倫理教育責任者〕
（学域長・センター長・機構長等）

不正行為通報窓口

公益通報者保護等
甲府C：総務課長
医学部C：医学域総務課長
学外：小野法律事務所

・通報
・通知

・通報
・通知

・管理、監督
・改善指導
・状況報告

公的資金相談窓口

科研費・外部資金
甲府C：研究推進課
医学部C：医学域総務課

・相談
・回答

・相談
・回答

公正研究推進副責任者
（学系、学科、講座の長等、
各学域事務の課長等）

・防止計画実施管理
・受講管理
・防止計画実施
・受講

その他公的資金
甲府C：財務課
医学部C：医学域管理課

研究者、関係構成員

利害関係者
（業者等）

・発注
・納品

・発注
・納品

・報告
・直轄組織

内部監査部門
監査課

・連携
・チェック

公正研究推進室
〔室長〕
理事（学術研究担当）
〔室員〕
理事（財務担当）
総務課長
研究推進課長
人事課長
会計課長

〔事務部門〕
実施部署
・内部監査
・改善指導
・ルール周知
・説明会実施

・内部監査
・改善指導
・連携
監事
会計
監査人

公正研究の推進 取組体制概念図